

# 葛川水系河川整備基本方針

平成 28 年 1 月

神 奈 川 県

# 葛川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1) 流域及び河川の概要 .....	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
ア. 災害の発生の防止又は軽減 .....	3
イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 .....	3
ウ. 河川環境の整備と保全 .....	3
エ. 河川の維持管理 .....	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項 .....	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .....	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項 .....	6
<参考図> 葛川水系流域概要図 .....	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

葛川は、その源を神奈川県足柄上郡中井町井ノ口付近に発し、不動川等の支川を合わせ、大磯町において相模湾に注ぐ、流域面積約27km<sup>2</sup>、幹川流路延長約5.7kmの二級河川である。

不動川は、平塚市上吉沢付近に源を発し、大磯町国府本郷で葛川に合流する流域面積約14km<sup>2</sup>、幹線流路延長約3.8kmの二級河川である。

葛川流域は、平塚市、秦野市、大磯町、二宮町および中井町の2市3町からなり、流域の土地利用は、宅地等が約31%、山地が約32%、農地等が約37%となっている。

流域の地形は、丹沢山地南山麓に発達する大磯丘陵を主体としており、支川不動川には、最高峰の鷹取山(標高219m)が位置している。

河川沿いは、段丘と谷戸が形成されている。下流部には、相模湾に面して砂州と砂丘からなる湘南砂丘地が広がっている。

流域は武蔵野ローム層、多摩ローム層に覆われており、川沿いには沖積層が分布し、河口は砂丘となっている。

流域の気候は、温暖で雨が多く、太平洋側気候に属している。過去10年(平成17年～平成26年)の年平均降水量は約2,100mm、年平均気温は約16℃である。

葛川流域の河道は、兩岸にコンクリートブロック積護岸が整備され、植生帯は発達していないが、特定種としては、カワヂシャが確認されている。

魚類は、コイが広範囲に分布しており、下流の汽水・海水域ではボラやアユ、中上流域ではオイカワが確認されている。特定種としては、ニホンウナギ、ホトケドジョウ、メダカが確認されている。

鳥類は、特定種としては、サシバ、ミサゴ、ハイタカ、ハヤブサが確認されている。

流域における過去の水害としては、昭和46年8月～9月の台風23号、25号、26号、昭和58年8月の台風5号、6号及び平成2年8月の集中豪雨による浸水被害が挙げられる。また近年では、平成25年4月の豪雨で、浸水被害が発生した。

葛川の治水事業は、昭和41年から昭和50年にかけて下堰橋しもせきばしから新宿橋上流しんじゅくばしまでの延長約500mの区間の改修が行われた。また、昭和49年から平成23年にかけて新宿橋上流から塩海橋しおみばしの延長約700mの区間、および川尻橋かわじりばしから下堰橋の延長約1,200mの区間の改修が行われた。

不動川の治水事業は、昭和46年から昭和49年にかけて谷戸川合流点やとがわから東海道新幹線橋梁の区間で改修が行なわれ、昭和48年からは本郷橋ほんごうばしから谷戸川合流点の延長約1,600mの区間で改修を進めている。

河川水の利用としては、約20haの耕地のかんがいに利用されている。

葛川の水質については、下水道の整備が進み改善の傾向にあり、葛川の環境基準点(吉田橋)の水質調査結果(BOD75%値)は、平成24年度以降、環境基準(河川 C 類型:BOD5mg/L 以下)を達成している。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況、河川利用の現状、流域の歴史・文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に対応するよう関連する既存計画等との調整を行い、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

### ア. 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往洪水、流域の重要性を鑑み、降雨及び出水特性の調査検討を行い、求められた計画規模の洪水から沿川地域を防御するため、河道を整備することにより洪水の安全な流下を図る。あわせて、洪水による被害を抑えるため、ハザードマップ作成の支援、災害情報伝達体制の整備等により、洪水時のみならず平常時からの防災意識の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりのため、地域防災計画や土地利用計画との調整を行い、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

### イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水として利用されている状況のため、関係機関と連携して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用や良好な水環境の保全が図られるように努める。

渇水状況に関しては、関係者と情報交換を密に行い、渇水被害の軽減や河川水の維持に努める。また、日常から流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

### ウ. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、流域の自然環境と河川環境の生態的繋がり的重要性を考慮しつつ、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。

水質については、環境基準(河川 C 類型:BOD5mg/L 以下)を達成しているが、さらに良好な水質となるように流域全体で努めていく。突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行う

ていく。

## エ. 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、河川の状況を把握し、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分に発揮させるよう地域住民や関係機関等と連携しながら適切に行うものとする。

また、自然環境・水環境に関する情報を、河川整備や維持管理に反映させる。

さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、河川と地域住民との連携を積極的に図り、河川愛護意識の啓発と定着、地域住民の参加による河川管理の推進に努める。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

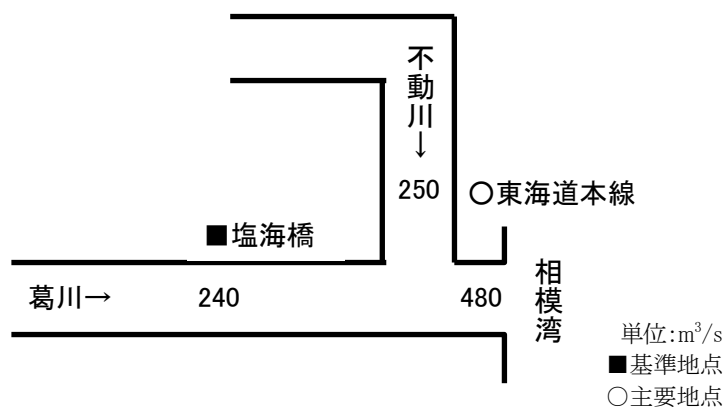
基本高水のピーク流量は、基準地点塩海橋において  $240 \text{ m}^3/\text{s}$  とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位: $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
葛川	塩海橋	240	—	240

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

葛川における計画高水流量は、基準地点塩海橋において  $240 \text{ m}^3/\text{s}$ 、その下流で不動川及び残流域からの流入量を合わせ、不動川合流地点において  $480 \text{ m}^3/\text{s}$  とする。また、支川の不動川については、東海道本線地点において  $250 \text{ m}^3/\text{s}$  とする。



計画高水流量図

### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位と川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)	摘要
葛川	塩海橋	2.86	+13.57	14.8	基準地点
不動川	東海道本線	0.52 (葛川合流点より)	+6.36	19.5	主要地点

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

葛川水系における水利用としては、農業用水として約20haの耕地のかんがいに利用されており、全てが慣行水利権である。農業用取水等に大きな支障をきたすような渇水被害はこれまでに発生していない。

また、塩海橋地点における過去10年(平成17年～平成26年)の平均渇水流量は約0.31m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約0.37m<sup>3</sup>/sである。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後、河川流況及び農業用水等の状況把握を行い、さらに検討を行ったうえで設定するものとする。





<参考図> 葛川水系流域概要図